

2007年認定事業主

東芝メディカルシステムズ株式会社（大田原市）



行動計画期間

平成17年4月1日～平成19年3月31日（2年間）

取組内容

- ① 妊娠・出産・育児に関する社内制度の周知
- ② 男性1名、出産をした女性の90%以上が育児休業を取得
- ③ 育児短時間勤務制度について、従業員がより利用しやすい制度に改定
- ④ 出産や育児等を理由に退職した従業員のための再雇用制度の導入に向けた取組
- ⑤ ワーク／ライフ・バランスの実現に向けた研修等の実施
- ⑥ 男女の役割分担意識の払拭に向けた意識啓発の実施

企業のコメント

「みんなが持てる力を十分に発揮できる会社を目指して！」

東芝グループにおいては、多様な個性や価値観を尊重し、従業員一人ひとりがその適正と能力を最大限に発揮し活躍できる組織風土づくりに努めています。当社もグループの一員として、創造的、効率的に業務を遂行できる環境を整え、ワーク／ライフ・バランスを実現していくことを行動基準として定めています。その一環として、仕事と育児の両立ができる環境整備計画を立案、様々な施策を推進して参りました。育児休業や短時間勤務等の制度拡充はもとより、意識啓蒙のための対話会、定期刊行物の発行等を通じて、これまでの働き方を見直すことにより、旧来の男女の固定的役割意識を払拭することに加え、従業員一人ひとりの多様性を生かしながら、持てる力を十分に発揮できる会社づくりに引き続き取り組んでいきます。